

電子政府構築計画の見直しについて

資料 1 (2)

基本的な考え方

計画の進捗状況などを踏まえ、2004年度（平成16年度）以降の電子政府構築に係る政府の取組内容を明確化。

参考）主な成果

- ？ 国の行政機関が扱う申請・届出手続のオンライン化の環境整備が完了（97%の手続をオンライン化）（2003年度末）。
- ？ 電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用した手続のワンストップサービスの実施などを内容とする「行政ポータルサイトの整備方針」を策定（2004年3月）。
- ？ 政府全体の業務・システムの体系的な整理を完了し、2005年度末（平成17年度末）までに業務・システムの最適化計画を策定する対象として72分野を選定。
- ？ 人事・給与等業務・システムの最適化計画を策定（2004年2月）。

主なポイント

- 電子政府の総合窓口「e-Gov」を活用し、手続情報の入手から複数申請の一括提出までを行える手続のワンストップ化を2005年度末までに実現するなど、ワンストップサービスを拡大
- 申請件数の多い手続（年間平均10万件以上）を重点に、オンライン利用を促進
※国の申請・届出手続は約1万3,000種類で年間総取扱件数は約10億7,000万件。年間10万件以上の手続（約1万3,000種類のうち230種類）で全体の取扱件数の98%（約10億5,000万件）をカバー
- 業務・システムの見直し方針 最適化計画の事前段階として、業務処理の重複排除、外部委託、システムの一元化・集中化等の改革事項を明記）を遅くとも2005年6月までに策定し、業務・システムの最適化の全体像を早期に明確化するなど、業務・システムの最適化を推進

電子政府構築計画に基づく施策の主要スケジュール

